院内がん登録について
～がん医療の向上のために～

◆ 院内がん登録とは

がんと診断された患者さんの基礎的なデータを病院として集積し、がん診療の実態を明らかにするしくみです。「がん登録等の推進に関する法律」では、がん診療に重要な役割を担う施設での努力義務とされています。

院内がん登録は法律に基づき各施設において実施され、毎年、国立がん研究センターに氏名などの個人識別情報を削除した上で提出、全国の病院における診療件数などの集計が報告書として公表されています。

院内がん登録についてお知りになりたい方は、以下のURLあるいは2次元バーコードを使って「がん情報サービス」をご覧ください。

◆ 院内がん登録3つのメリット

1．病院ごとの特徴や課題が明らかになり医療の質向上や研究の資料になる
2．国や地方公共団体ががん対策を計画・実施する際の根拠となる
3．集計を使って受診先選択の参考とすることができる

◆ 院内がん登録全国収集データの二次利用について

国立がん研究センターに提出された院内がん登録データは報告書を作成するだけでなく二次利用として

① データのより詳細な集計や研究解析を行って実態を検討する
② 全国規模で対象を選び病院からアンケートをお送りして意見をうかがう

などの活動を通じて、国全体で、より良いがん医療、がん対策に役立てることが期待されています。

これらの二次利用は定められた審査を経て行われるものですが、もし自分に関する情報が二次利用に使われたくない場合は当院の窓口へお申し出ください。データの管理や制度の詳細は国立がん研究センターがん情報サービスをご覧ください。必要に応じお問い合わせフォームもご活用ください。

なお、上記は全般の情報ですが、個別の研究については、各研究者の所属機関における倫理審査委員会の指示に従い情報公開等を行います。

・当院窓口： 国立病院機構 東京病院 企画課医事室
042−491−2111（平日8時30分～17時）

院内がん登録について　https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html
がん情報サービス お問い合わせフォーム https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact